

連合山形ニュース

RENGO YAMAGATA NEWS



日本労働組合総連合会
山形県連合会

〒990-0044

山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

☎ 023-625-0555 FAX. 023-624-7661

メールアドレス: info@yamagata.jtuc-rengo.jp

発行人/小口裕之 編集人/小川修平

No.152 2020年4月20日

ホームページアドレス: <https://www.rengo-yamagata.jp/>

2020山形県中央メーデー

平和・人権・環境を守り 公正で持続可能な社会をめざす
働く仲間の 笑顔あふれる未来をつくろう！

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加型の山形県中央・各地区メーデーは中止となった。

形態を変えて、4月6日～24日までに「お楽しみ大抽選会」の参加募集をメーデーニュース・連合山形ホームページで行い、4月28日（火）に連合山形ホームページで実行委員長の挨拶と「お楽しみ大抽選会」の様態をWEB配信する。

賞品

- 1等 山交観光 商品券 5万円分（2本）
- 2等 カタログギフト 3万円分（5本）
- 3等 スーパー 商品券（イオン・ヤマザワetc）
1万5千円相当（6本）

震災被災地救援しま賞 1万円相当（7本）

- ◎岩手県 ◎宮城県 ◎福島県
- ◎千葉県 ◎栃木県 ◎茨城県
- ◎長野県



内容は当日のお楽しみ！



QRコードはこちら



2019山形県中央メーデーデモ行動



2019山形県中央メーデー大会

30thコーナー！

連合山形結成30周年記念にあたり過去10年間の活動を、
連合山形ニュース・かべ新聞の「30thコーナー」で紹介していきます！

第2弾

山形県中央メーデー

～100周年を迎えた労働者の祭典メーデー～

5月1日メーデーは、古くからヨーロッパでは「夏の訪れを祝う日」とされてきた。一方で、低賃金・長時間労働に苦しめられていた米国の労働者が団結し、労働時間の短縮に向けてストライキを行ったのが1886年5月1日である。この動きが世界の労働組合に広まり、1890年5月1日に「第1回国際メーデー」が多くの国で開催された。これが今に続く「労働者の祭典」としてのメーデーの起源となる。

日本では、1920年に初めて開催されたが、第2次世界大戦中は中止となり、戦後、労働組合の活動再開とともに復活している。その後、メーデーは日本の労働者の地位や労働条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、世界の恒久平和に深く貢献し、その役割を果たしてきた。そして今年、メーデーは記念すべき100年を迎えた。改めてメーデーの原点と意義を振り返り、すべての働く仲間が団結・連帯することの重要性を訴えていく。

今、新型コロナウイルス感染症により世界中が大混乱に陥っている。一番大切なものは人の「命」であり、「持続可能な社会」の実現には人々との連帯が必要である。

山形県中央メーデーは、それぞれの時代における要求実現と諸課題の



2011 メーデー大会



2011 メーデー団結祭り



2011振舞い芋煮



2011震災完全復興メーデー



2012桜のメーデーデモ行動



2012第2公園デモ行動出発



2019メーデーデモ行動



毎年大人気のふわふわウシ君



ユニオニオン・来てける君

解決に向けた取り組みであるとともに大衆参加を広く求め、多くの市民が参加できるメーデーを開催してきた。

今年は、山形県中央・各地区メーデーの開催を中止としたが、私たち連合は、働く者・生活者の立場から、感染症拡大抑止を最優先に取り組んでいく。

メーデー100年。改めてこの難局を乗り越えるため、経済・雇用・生活の安心・安定の確保に向けて、働く仲間の力を結集していくことを呼びかけていく。

すべての仲間の皆さんとともに、頑張っていこう。



2019メーデー大会

「新型コロナウイルス感染症対策」における 小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請

政府による小中高など学校の一斉休校に関する要請に対し、連合山形は子どもや保護者の不安解消に向けた環境整備や支援など、5項目について山形県知事に対して緊急要請を行った。

- (1) 日 時 3月6日（金） 16：00～16：15
- (2) 会 場 山形県庁



小口会長から吉村県知事へ要請書手交

「新型コロナウイルス感染症対策」における 小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請

貴職におかれましては、安心して働き続け生活ができる環境づくりなど、県政発展のためご尽力いただいていることに心から敬意を表します。また、日頃から連合山形の諸活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（2月25日決定）により進められております。

このような中、2月27日に安倍首相は、全国すべての小学校約2万校（約636万人）、中学約1万校（約321万人）、高等学校約4800校（約316万人）、特別支援学校約1100校（約14万人）などに、3月2日から春休みまでの期間、臨時休校とするよう要請し、山形県内においてもすべての小学校・中学校・高等学校、特別支援学校が休校（すべての私立高等学校の休業が決定）となりました。

この度の突然の休校により、子どもや保護者など、生活する者、働く者をはじめ、中小零細事業者など、日本全体に混乱が広がっています。また、安倍首相は「国民生活や経済への影響が最小となるような法案を早急に準備する」とも発言されています。

ついては、子どもや保護者の不安を解消するため、子どもの居場所づくりや保護者が安心して働ける環境整備、中小零細企業への支援など、下記の内容について、国にご要請いただくとともに、山形県としてもご対応いただきますよう要請いたします。

記

- I. 子どもの居場所確保や学びの保障などについて
- II. 子どもの居場所以外で求められる対応について
- III. 保護者が安心して子育てしながら働き続けられる環境の整備について
- IV. 企業などに対する助成措置について
- V. 周知および今後について

Action! 36 キャンペーンの展開

県内において36協定を締結している事業所は全体の約4割にとどまっている。常態化している山形県の長時間労働の是正のためには36協定の締結促進が極めて重要であることから、昨年からの取り組みである、「Action! 36」キャンペーンの全県的な取り組みを展開している。

2月25日の山交ビル向かい側での街宣行動のほか、ラジオCM（YBCラジオ・FM山形）の実施や新聞広告の掲載（山形新聞）など、マスコミを活用した広報活動を行った。加えて「Action! 36」の実効性を高めるためには、労働行政が深く関与する監督・指導等の強化が不可欠であることから、36協定の締結促進について連合山形・各地域協議会が、山形労働局・労働基準監督署に要請行動を行った。



荒井山形市議の熱い訴え



山交ビル向かい側で街宣行動



河西山形労働局長へ要請書手交



3.4 北西村山地協



3.13 鶴岡田川・酒田地協



3.16 新庄最上地協



3.23 置賜地協



3.24 山形地協

36協定の締結促進に向けた要請

皆様には「働き方改革」の推進にご尽力頂いていることに敬意を表します。また、日頃の連合山形の運動に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、本年4月には「時間外労働の上限規制」が中小企業にも導入されます。山形県全体が深刻な人手不足の中、中小企業の人材の確保・定着を促すには、長時間労働を抑制し、労働者の安心・安全を確保することが急務です。そのためにも、県内企業において42%に留まっている36協定の締結を促進することによる県内企業ブランドの向上が求められます。

連合山形は、すべての労働者の働き方の見直しや働く者のセフティーネットづくりを目指して、今年も「Action! 36」キャンペーンを展開し、県全体に広く訴え周知・浸透を図ってまいります。つきましては、引き続きのご支援と趣旨のご理解をいただき下記の点について特段の配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1. 県内企業において42%の締結率にとどまっている36協定の締結促進のための監督・指導を徹底すること。特に小規模事業所に対しては、36協定を締結する意義も含め、訪問による周知と指導を強化すること。
2. 連合山形が12月に実施した「STOP! 長時間労働全国一斉労働相談ホットライン」では、長時間労働による健康被害・精神疾患、退社時間の改ざん、不払い残業など深刻な相談が県内各地から寄せられているため、各労働基準監督署において企業訪問による状況把握や相談体制の強化拡充など、きめの細かい対応をはかり、労働者の安心・安全・健康とワーク・ライフ・バランスを確保すること。
3. 大企業・親事業者の「働き方改革」に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」が中小企業の「働き方改革」に取り組む環境づくりに悪影響を与えることが懸念される。県内多くの中小企業において働き方を含めた適正な取引が行われるよう、大企業・親事業所に対し監督・指導を徹底すること。

Action!

36

ジブン時間、大切にしていますか？

3月6日は36(サブロク)の日

法律で定められている労働時間は原則「1日8時間、週40時間以内」。時間外労働には「36(サブロク)協定」が必要です。2020年4月1からは中小企業も含めたすべての企業に時間外労働の上限規制が導入されます。

新緑の宴

2020.
5/1(金)～6/30(火)
まで開催

満

●お一人様
5,500円
飲み放題付コース
●晩春野菜の冷やし汁
●鶏肉のロースト、サラダ仕立て
●桜鯛とサーモンのお造り
●帆立貝と筍の小イル焼き
●メスケの唐揚げと鯉の佃煮
●豚肉のバーベキューソース

雅

●お一人様
5,000円
飲み放題付コース
●晩春野菜の冷やし汁
●しめ鯖とサーモンのお造り
●ナポリ風ピザ
●鯉の二色佃煮
●豚肉のバーベキューソース



大手門パルズ

ご予約・お問合せ

TEL.023-624-8600



restaurant
PALS



好評!! 日替ランチ ¥700

営業時間 11:20～14:30

(14:00ラストオーダー)

定休日 土曜・日曜・祝日

雇用・労働行政に関する山形労働局への要請行動

春季生活闘争において、労働組合が求めている労働条件をはかるため、賃金の引上げはもとより、格差是正、法令遵守、非正規労働者の待遇改善など、労働行政が深く関与している。そのため山形労働局に対し行政指導等の強化について要請行動を行い、雇用労働部会がまとめた要請書を山形労働局長に手交した。

山形労働局長からは、「要請についてはそれぞれ周知や監督指導をしっかりと取り組み、令和2年度の行政運営方針や最低賃金審議会などにおいても連合山形の意見を踏まえたものとなるよう進めていく」との見解が示され、その後、各担当から要請項目に対する回答を受けた。

【日 時】 3月2日（月） 15：45～16：45

【会 場】 山形労働局

- 【要請項目】
- ① 雇用・労働対策の推進について
 - ② 同一労働同一賃金への対応について
 - ③ 若年者雇用および出産・育児の雇用環境整備について
 - ④ 障がい者雇用について
 - ⑤ 労働災害を防止する施策の充実・強化について
 - ⑥ 外国人労働者の受け入れ体制の構築について
 - ⑦ 破産した大沼の元従業員への支援について



労働局側



連合山形側



河西山形労働局長へ要請書手交



「STOP! 雇用不安 全国一斉労働相談ホットライン」実施 ～辞めるしかない!?と悩んでいませんか～

2月13日（木）～14日（金）に、連合山形の事務所において構成組織から相談員の派遣協力をいただきながら「STOP! 雇用不安 全国一斉労働相談ホットライン」を実施した。

労働契約の更新時期を迎える年度末に向け、雇い止めに関する相談を中心に対応を行った。全地域協議会における街頭宣伝活動、新聞折り込みによるチラシの配布、自治体広報誌への掲載などの周知を行った結果、全体的には、相談件数は13件で、差別関係が3件と最も多く、次いで賃金関係、退職関係がそれぞれ2件だった。業種では小売業、サービス業が3件と最も多かった。

【相談内容の内訳と主な内容】

2/13-14	労働組合関係	賃金関係	労働時間関係	退職関係	安全衛生関係	差別等	その他
相談件数13件	1件	2件	1件	2件	2件	3件	2件
比 率	7.7%	15.4%	7.7%	15.4%	15.4%	23.1%	15.4%



県教組 鹿間知歩さん



電力総連 今井祐太さん



電力総連 荻原崇弘さん



電機連合 朝倉義幸さん

青年委員会「2020スキー・スノーボード学習交流会」を開催

青年委員会は、1月31日～2月1日にかけて、蔵王温泉「ヴァルトベルク」で「2020スキー・スノーボード学習交流会」を開催した。

基本方針である「学習と交流」をテーマに、毎年冬の時期に切れ目のない活動を目的とし活動を行っている。

初日の学習会はコンセンサス実習授業を行い、「月で遭難したら、あなたは何を優先して持っていきますか？」という課題を設定し、以下の4項目を要点にしながらグループ討議を行った。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 自分の意見を大切に | 2. 他人の意見も大切に |
| 3. 納得したら変える | 4. 変えたら伝える |

年齢も職場も違う方々との意見交換はとても有意義であり、今後の生活や職場においても生かせる内容だったという感想が多く寄せられた。

2日目のスキー・スノーボード交流会では、毎年参加していただいている齋藤インストラクターより「転ぶことが1番怪我をする」という指導の元、各自のレベルアップと異業種の方々とのスポーツ交流を行い、怪我もなく成功裡に終了することが出来た。



阿部委員長挨拶



青年委員会ガンパロー



齋藤インストラクターの熱心な指導

「山形県最低賃金の大幅引き上げを求める署名」の取り組み

山形県の地域別最低賃金は現在時給790円となっている。この金額は全国最下位であり、年間2,000時間働いた場合の年収は158万円程度でワーキングプアと言わざる負えない状況であることに加え、有期・短時間・契約等労働者のセーフティネットとしての機能を果たしていない。また、憲法第25条で保障する「健康で文化的な最低限度の生活」には至っておらず、「地域間格差の是正」「地域活性化」「労働力人口の流出と社会の持続性」の観点からも最低賃金制度の充実は極めて重要である。

連合山形は、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」の取り組みの一環として、組合員をはじめ社会に対し理解浸透をはかるため、構成組織・各地域協議会等で全県的な最低賃金引き上げを求める署名運動を展開している。

【期 間】 3月24日（火）～6月20日（土）まで

【対 象 者】 組合員とその家族、職場を共にして働く労働者

【集約方法】 署名用紙を各構成組織・各地域協議会で取り纏め、6月20日（土）まで連合山形へ郵送又は持参する。

**山形県最低賃金の大幅
引き上げを求める
署名活動へのご協力を
よろしくお願いします。**

山形県 最低賃金

790円

時間額

令和元年10月1日から

27円UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

**最大22等級・安全運転を続けられた方に
64%割引!** おトクな等級制度があります。

**もしもの
トラブルも
しっかり
サポート!**

24時間365日受付
**マイカー共済
ロードサービス**



自走不能な場合のレッカーけん引または
積載車による搬送(100kmまで)
※現場から最寄りの指定整備工場までは無制限



現地に実施可能な30分以内の
路上クイックサービス
●バッテリーあがり ●パンク ●キー閉じ込み など



燃料切れ時のガソリン等お届けサービス
ガソリンまたは軽油を10Lまで無料サービス
(1共済期間1回のみ)



脱輪・落輪等引き上げサービス
クレーン等の特殊作業も無料

マイカー共済

自動車総合補償共済

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフ
レット」「ご契約のてびき(契約概要・注意事項情報)」を必ずご覧ください。

カンタン! 無料! お見積もり



保険証券(共済契約証書)と車検証のコピー
をご用意のうえ、所属の団体または
こくみん共済 coop までお問い合わせください。

割引でおトク!

※割引適用には条件があります。

運転者本人・
配偶者限定特約

8%割引!

衝突被害
軽減ブレーキ(AEB)割引

9%割引!
など

特約で安心!



弁護士費用等補償特約
「もらい事故」の対応を
依頼するときも安心



自転車賠償責任補償特約
自転車事故で法律上の
賠償責任が生じたときに など

団体掛金適用!



所属の団体を通じてご加入いただくと、
団体掛金が適用されます。

こくみん共済 coop
公式キャラクター ビットくん



自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。

共済ショップ山形店

山形市城南町1-18-22
TEL. 023-646-4666

共済ショップ新庄店

新庄市大手町5-6
TEL. 0233-23-5995

共済ショップ米沢店

米沢市金池3-2-7
TEL. 0238-22-6065

共済ショップ長井店

長井市あら町5-36
TEL. 0238-83-6035

共済ショップ鶴岡店

鶴岡市泉町8-73
TEL. 0235-23-6100

共済ショップ酒田店

酒田市東大町2-6-8
TEL. 0234-23-3160

●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、営業時間等変更のお知らせ
組合員・お客さまおよび職員の感染拡大防止の観点から、当面の間、右記の通り営業
時間を変更させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきます
ようお願い申し上げます。

【営業時間】 ●窓口：平日 AM9:00～PM3:00 ●電話：平日 AM9:00～PM5:00

【定休日】 ●土・日・祝・年末年始

※山形店の土曜日営業は、当面の間中止させていただきます。

※Webの山形店ご来店サービスは、当面の間中止させていただきます。



こくみん共済〈全労済〉山形推進本部
山形県労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は富利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互
扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とよりある暮らしに貢献することを
目的としています。この建屋に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務
地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 NEWS
0619A002

新型コロナウイルス対応

お取扱い開始日/2020年 4月15日

ろうきん生活支援特別融資

ご融資対象者

- ①当金庫会員の間接構成員の方並びに当金庫管内に居住する勤労者の方。
- ②勤続年数が1年以上の方。離職された方の場合、離職までの勤続年数が1年以上の方で雇用保険の失業給付要件を満たしている方。

お使いみち

「新型コロナウイルス」感染拡大の影響で家計の負担が増加した方、収入が減少した方、離職した方の「生活資金」「教育資金」「住宅資金」としてご利用いただけます。

**ご融資限度額
・ご返済期間**

資金使途	利用限度額	返済期間
生活資金	最高 100万円	最長 10年
教育資金	最高 300万円	最長 20年
住宅資金	最高 300万円	最長 25年

※重複利用の場合、お一人300万円が利用限度額となります。

詳細につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2020年4月15日現在



東北労働金庫 山形県本部

<https://www.tohoku-rokin.or.jp>

0120-1919-62

(受付時間：平日 午前9時～午後5時)